

令和8年度 人権・同和教育教職員パワーアップ研修会 開催要項

1 目的

香川県では2002年3月の地対財特法の失効後、2003年に「香川県人権教育基本方針」を策定し、同和教育がこれまで積み上げてきた成果を生かしながら様々な人権問題の解決を目指す「人権・同和教育」を推進してきた。近年は、部落差別をはじめとする様々な人権課題に対する認識を深めるとともに、これまで積み上げてきた人権・同和教育の理念や手法を若年教職員に継承していくため、採用されて15年以内の若年教職員を対象として本研修会を実施してきた。

そのなかで、若年教員のみならず、中堅教員やベテラン教員の人権・同和教育の指導力向上や、これまでの人権・同和教育をさらに磨き上げ、「差別をなくす実践行動」ができる子どもの育成をめざした授業の実践という点で課題が見えてきた。それらの課題解決のため、本研修会を実施する。

今年度の本研修は、できる限り多くの先生方に参加していただけるよう、会場を2か所に分けて実施いたします。第1回、第2回については、ご自身のご都合に合わせて参加会場をお選びいただいて構いません。西部管轄の方が西部会場、東部管轄の方が東部会場と限っているわけではありません。

2 主催 香川県教育委員会

3 日時・場所（全3回）

～東部会場～

- ① 令和8年 8月5日（水）9時30分～16時30分（受付 9時00分～）
香川県社会福祉総合センター（7F 第1中会議室） 高松市番町1-10-35
- ② 令和8年 8月17日（月）9時30分～16時30分（受付 9時00分～）
香川県教育センター（第1中・2中・1・2・3研修室） 高松市郷東町587-1
- ③ 令和8年12月25日（金）9時30分～12時30分（受付 9時00分～）
香川県庁（本館12F第1・2・3・4会議室） 高松市番町4-1-10

～西部会場～

- ① 令和8年 8月4日（火）9時30分～16時30分（受付 9時00分～）
香川県中讃保健福祉事務所（3F 研修室） 丸亀市土器町東8-526
- ② 令和8年 8月18日（火）9時30分～16時30分（受付 9時00分～）
ZENキューブ（会議室1・2、講習室3・4） 善通寺市文京町2-1-4
- ③ 令和8年12月25日（金）9時30分～12時30分（受付 9時00分～）
香川県庁（本館12F第1・2・3・4会議室） 高松市番町4-1-10

4 対象者

人権・同和教育を校内で推進したいという思いを持っている教職員、または人権・同和教育学習をする際のスキルを身に付けたいと思っている教職員。西部会場・東部会場それぞれ50名程度。

小学校教諭または特別支援学校小学部教諭 [25名程度]

中学校教諭または特別支援学校中学部教諭 [15名程度]

高等学校教諭または特別支援学校高等部教諭 [10名程度]

5 内容

① 8月4日(火)・5日(水)

○講話「これからの人権・同和教育がめざすもの」

講師：香川県教育委員会事務局 人権・同和教育課 指導主事

○ワークショップ「演題未定」

講師：伊沢 令子 氏（特定非営利活動法人NIED・国際理解教育センター代表）

講師紹介：平成9年名古屋市で特定非営利活動法人NIED・国際理解教育センター設立。名古屋市を中心に中部地方はもとより、近畿・中国・四国地方の学校、教育委員会、地方自治体等の研修会において「参加体験型を取り入れた学び」や「参加と共働のまちづくり」等をテーマとした講演活動を行う。現在も「教育こそが人と社会の健やかさの鍵！」との言葉をキーワードに、参加型やファシリテーターの育成を中心としたワークショップをとおして学校現場の教職員にエールを送り続けている。

○授業づくりについて（内容説明等）

② 8月17日(月)・18日(火)

○演習「“実践行動につながる人権・同和問題学習”の授業づくり」

内容：校種別・学年別のグループに分かれ、アドバイザーからの意見や助言を踏まえた指導案の検討。その後、完成した指導案に基づいた模擬授業の実践。

アドバイザー：・人権・同和教育に深い見識をもつ管理職及び教員、元教員等
・香川県教育委員会事務局 人権・同和教育課指導主事

③ 12月25日(金) ※両会場参加者合同研修

○実践交流・意見交換「パワーアップ研修を通して」

内容：パワーアップ研修を通して学んだこと、実践を通して考えたことなどを振り返る。

6 準備物

- ① 人権・同和教育教職員ハンドブック「みんなですすめる人権・同和教育」
(令和3年3月改訂 香川県教育委員会事務局人権・同和教育課)
- ② 人権・同和学习教職員リーフレット『「人権意識を学ぶ」授業から『実践行動を学ぶ』授業へ～実践行動につなぐ4つの視点～』(令和3年3月発行 香川県教育委員会事務局人権・同和教育課)

7 備考

<参加について>

- ① 参加希望者が定員を超過した場合は、抽選にて決定します。
- ② 受講の可否については、決定通知書を送付します。
- ③ 原則として3日間とも参加してください。

<授業実践について>

- ① 第2回で作成した指導案をもとに、各学校で（可能な範囲で）授業実践をしてください。
- ② 授業実践に向けての事前討議や当日の授業に関して、当課指導主事が積極的にご協力致します。お気軽にお声かけください。

8 参考（昨年度参加者の感想の一部）

- ・ この研修のおかげで、自分自身の人権感覚を見直すことができ、子どもたちに伝えたいことが自分の中に生まれ、2学期に実践することができた。
- ・ 人権・同和問題の授業をやってみよう！と思えるとてもいいきっかけになった。
- ・ 人権学習＝難しい、暗いというイメージがガラッと変わった研修だった。
- ・ 子どもたちにフィードバックすることはもちろん、自分の思い込みに気づくなど、人間として成長できた研修だったと思う。
- ・ 研修を通して、人権についてより深く考えていけるなかまができたことが良かった。